

伊藤精工株式会社行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備をおこなうため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

目標1 男女の若手社員教育(入社5~6年)と若手リーダー研修の受講率を50%以上に引き上げる。

<取組内容>

毎年 3月 対象者となる男女社員に対応した研修講座の選定
4月 受講申し込み
6月~10月 研修受講

目標2 有休休暇取得率を12日以上とする。

<取組内容>

毎月1回定期的に、職場別の有休使用実績を集計・報告し、取得が少ない(年5~9日)社員に使用を促す。

男女の賃金の差異

区分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全労働者	63.8%
正社員	64.6%
パート・有期社員	100%

対象期間:令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

賃金:総額

以上